



栄小学校だより

令和3年6月29日(火) No.12

〇5年生 社会見学!

6月24日(木),5年生が社会見学に行ってきました。

コロナ禍の中,いろいろな行動の制限はありましたが,「①集団生活のきまりやエチケット,公衆道徳を身につける。」「②体験を通して,お互いのかかわりを深める」の2つの大きなめあてを設定して,事前学習等に取り組んできました。

1番目の見学先である「鳥羽水族館」では,4名~5名の小グループに分かれて,話し合いながら見学場所・昼食場所を決めたり,マスク着用やこまめな手指消毒をしたりして,しっかりと行動が取れたと思います。昼食時には,各自の弁当をおいしそうに食べている姿がとても微笑ましく感じました。

2番目の見学先の「おやつカンパニー 久居工場」では,2つのグループに分かれて,工場見学をしました。日頃,食べている「ベビースターラーメン」の製造工程を順番に見学することができました。見学の最後には,素敵なお土産もいただきました。

5年生のみなさんは,社会見学のよかった点・悪かった点をこれからの学校生活に活かして,最高学年の6年生になる準備をしてほしいと思います。



【知っていますか?】

令和3年10月1日より,自転車損害賠償責任保険等への加入等が義務化されます。

他の都道府県において,自転車側に責任のある高額賠償事故が発生しており,1億円弱の賠償命令が下った事例があります。このような万が一の交通事故に備え,「被害者の救済」「加害者の経済的負担の軽減」を目的として,「交通安全の保持に関する条例」を全面改正した「三重県交通安全条例」において「①自転車損害賠償責任保険等への加入(条例第25条)」及び「②自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等(条例第26条)」が義務とされました。(令和3年3月23日公布)

特に①について,対象者は,「県内において,自転車を運転する者(未成年者を除く)」、「県内において,自転車を運転する未成年者を監護する保護者」<一部抜粋>となっており,簡単に言えば自転車を運転する全ての者に加入が義務化されます。

「加入等の手続について」,詳しくは三重県のホームページをご覧ください。



<https://www.pref.mie.lg.jp/ANZEN/HP/m0053500118.htm>